

## 令和7年度第3回狭山市地域公共交通活性化協議会市民分科会 会議録

開催日時 令和8年1月14日（水）午前10時00分～午前11時10分

開催場所 狭山市役所302会議室

出席者 中野委員、関口委員、吉田委員（代理：大島様）、下村委員（代理：細田様）、岡野委員、小島委員、高橋委員、苅谷委員、吉田アドバイザー、畑中アドバイザー  
（10名）

欠席者 栗原委員（1名）

代理出席者 2名

事務局 土屋市民部次長、日出間交通防犯課公共交通担当課長、堀越主査、関野主事補  
議題等

1. 開会

2. 議題

（1）市内循環バス茶の花号の再編について

3. 閉会

## 会議の経過、質疑等の内容

### 1. 会議の成立及び会議の公開の確認

委員及びアドバイザー11名のところ、本人の出席が8名、代理出席2名、欠席が1名となっていることから、会議が成立していることを確認するとともに、本日の会議の議題は、非公開とする理由がないことから、原則どおり公開することが決定された。

## 議題（1）市内循環バス茶の花号の再編について

### <概要>

○第1回分科会と第2回分科会での意見、交通事業者や地域との協議を踏まえた再編案について説明し、意見交換を行った。

### <質疑>

アドバイザー：前回までの会議では、現在の茶の花号の車両3台をベースとして、運行ルートを集約して運行頻度を上げるという方向性が確認されたものの、一方で、皆さんから様々な意見をいただいていた。今回の資料では、皆さんからの意見を踏まえて可能な限り運行エリアやルートを拡大するパターンとして案①、ルートを集約してデマンドバスと役割分担を行い、最大限に運行頻度を確保するパターンとして案②が示されている。両極端な案であるため、どちらが良いか決めるというよりは、こうした案を踏まえてどのように茶の花号で対応していくのかを協議することが本日の目的となる。

### ●水富コースについて

アドバイザー：ルートは固まりつつあると思うが、旧道の運行については論点として残っている。地域のニーズはその後いかがか。

委員：先月の自治会長会議で地域に対して投げかけをしており、各自治会において可能な限り地域のニーズを拾ってほしいと依頼している。明後日が定例会となるため、そこで意見集約を図る予定である。

アドバイザー：意見集約した結果を事務局に共有いただきたい。バス車両が物理的に運行可能かといった課題についてはいかがか。

事務局：地図上ではあるが運行事業者に概ね問題ないと確認いただいた。

アドバイザー：旧道の運行については意見を集約したうえで判断いただきたい。

### ●奥富・狭山コースについて

アドバイザー：資料説明の中で柏原地区に延伸した場合に転回場所の確保が難しいという話があったが、案①の柏原地区のルートは転回できた場合のものとして示されているのか。

事務局：柏原地区のルート案の末端付近で転回できた場合のものとして示している。しかし、現実的には転回場所の確保が難しく地区委員にも説明のうえ納得いただい

ることから、案①のように奥富地区の茶の花号を維持したとしても現行通り西武柏原ニュータウン停留所で転回することとし、柏原地区へは延伸しないこととなると考えている。

アドバイザー：茶の花号を延伸することについての柏原地区の意見集約については聞いているか。

事務局：柏原地区については、社会福祉協議会も交えて協議しており、福祉的な移動手段など何らかの手法でカバーできるのであれば、茶の花号にこだわらないという意見を聞いている。

アドバイザー：柏原地区について福祉的な移動手段で対応するという事は、福祉分野から見て現実的に可能なのか。

アドバイザー：ボランティア乗務員を地区から出してもらうことができれば、車両は社会福祉協議会の車両を活用できる。ボランティア乗務員を確保できることが前提になると思う。

アドバイザー：奥富地区にデマンドバスを拡大した場合、茶の花号が引き続き必要か否かという点について地域の意見はいかがか。

事務局：奥富地区についてはデマンドバス拡大の方向性が定まっていないうちで地区に対しての説明は見合わせていたが、12月の地区自治会長会議で本分科会における協議について説明した。地区内での協議を依頼したが進捗があればご報告いただきたい。

委員：説明を受けて以降は会議がなかったため、今のところ進捗はない。次回の自治会長会議が2月となるので、そこへ向けた課題と考えている。

アドバイザー：資料では、奥富地区で茶の花号の運行を継続する場合も1循環程度と現行と変わらない運行頻度となることが示されている。地域でデマンドバスについて協議いただくにあたってそういった情報も共有しているのか。

事務局：詳細な運行頻度の説明まではできていないが、運行する場合でも運行頻度はこれまでと同程度と見込まれるという話はしている。

アドバイザー：2往復から1循環と運行形態も変わることもあるので、運行した場合の時間帯の情報も提供できると良い。本数は少なくともこの時間であれば使いやすい、この時間では合わないからデマンドバスの方が良いなど、地域の反応や必要性も変わってくる可能性があるため、追加でコミュニケーションを取れると良いと思う。デマンドバスの奥富地区への拡大の可能性検討については、活性化協議会などへはどのような形で共有されているか。

事務局：ほりかねデマンド・ラボや自治会連合会に対して、茶の花号の再編に伴いデマンドバスのエリア拡大について市民分科会で協議している旨を報告し、地域の意向についてご相談いただいている。また、12月に開催した活性化協議会において、奥富地区へのデマンドバス拡大の可能性検討も含めた、第2回までの市民分科会の経過を報告している。

アドバイザー：堀兼地区のデマンドバスでは、ほりかねデマンド・ラボという地域組織での運営となっているが、奥富地区に拡大した場合のあり方はこれから検討するのか。

事務局：堀兼地区では地区内の各エリアから選出いただいた代表者によって運営組織を設置している。奥富地区への拡大にあたっては、奥富地区からも2人ほど代表者を選出いただき、現在の運営組織に加わっていただく形が良いのではないかと事務局では考えているが、具体的には地域の方と協議していきたい。

アドバイザー：皆さんが納得した形でできるよう、引き続き議論いただきたい。

### ●堀兼コースについて

アドバイザー：案①と案②を比較するなど、地域での意見集約は行っているか。

委員：茶の花号を廃止した場合にデマンドバスだけで需要を賄いきれるのかどうかという懸念がある。

アドバイザー：車両2台体制に戻したことで予約が取りやすくなったのではないかと思う。希望する時間に予約が取れなかった割合、予約を断った割合などは集計できるのか。

事務局：システムでは集計できないため、ウェブ予約での件数は確認できていないが、電話予約の場合は件数や希望時間と提案時間の差などをオペレーターにより記録している。

アドバイザー：予約が取れなかったケースや断ったケースについては、詳細な状況を押さえておいた方が良くと思う。皮膚感覚だが、一般的に1台あたり20人を超えてくると予約を断られる割合が上がってくると思うが、現状ではその範囲には収まっており、そこまで逼迫している状況ではないと思う。茶の花号においてベルクベスタ狭山店や新狭山ハイツ周辺で1ヶ月あたり250～300人程度、1日あたり約10人の利用がある中で、デマンドバスだけで対応できるかといった問題も加味して、地域の皆さんと判断していくということになると思う。

### ●入曽コースについて

アドバイザー：入曽コースは、武蔵藤沢駅に乗り入れるかどうかを前回も議論したが、案①も案②も乗り入れることとしている。ルートとしては長くなるので、このルートをどのような形で取り扱うかが論点になると思う。入曽コースは東西を一本化するという話もあったが、案①と案②の運行頻度についてはどう読めばいいのか。

事務局：案①も案②も東西を切り分けたうえで運行頻度を示している。調整は必要だが、一本化して運行する場合でも同程度の運行頻度は確保できると考えている。

アドバイザー：東と西でどのように区分しているのか。

事務局：入曽駅の以西か以東かで区分している。

委員：現在の入曽東コースはあぐれっしゅげんき村まで運行しているが、利用は少ないのであぐれっしゅげんき村への乗り入れは必要ないと思う。運行効率や運行頻度を考えると案②の方が利用しやすくなるのではないかと思う。

アドバイザー：デマンドバスでアクセスできるとはいえ、茶の花号の乗り入れを廃止しても良いのかという前回の話題を踏まえて案①を示したものと思うが、地域としては運行頻度を重視したいということだと思う。

委員：武蔵藤沢駅への乗り入れは地域からの強い要望があった経緯があり、必要だと思う。

アドバイザー：現行の入曽東コースの北部は、利用があるのか。

事務局：南部に比べれば少ないが利用がないわけではなく、1日1～2人という状況なので、それをどう捉えるかということになると思う。北部を運行する案として案①をお示ししたが、転回場所がないため、あぐれっしゅげんき村まで大回りに運行することが必要となる。前回会議での、北部は自動車の利用が多く、南部を手厚くした方が良いとの意見を踏まえた短絡コースが案②となる。

アドバイザー：入曽東コース北部については、他地区の動向や入曽コースの東西を一本化した場合の運行頻度なども踏まえて、改めて議論してもいいかもしれない。

事務局：病院にご協力いただいている送迎バスの混乗化について、新たに入曽東コース北部を運行していただけないか相談しようと検討している。

アドバイザー：他の自治体ではそういった事例もある。事例を整理して、役割分担を行うことも一つだと思う。

## ●まとめ

水富コースは、ルートが決まりつつあり、旧道の運行について自治会長会議を踏まえて事務局と調整する方向で確認ができた。

奥富・狭山コースは、柏原地区の延伸部分についてはボランティア輸送等でカバーすることを検討しつつ、奥富地区へのデマンドバス拡大については地域の中で意見を集約いただけるとのことだったので、それを踏まえてまた議論ができると考えている。

堀兼コースは、デマンド2台体制の運行で予約が取りやすくなったことが確認できたが、今後利用が増えることを見越して、案①のように茶の花号を維持していくのかという部分については、今後のデマンドバスの利用状況の変化も注視しながら、地域と検討していく必要がある。

入曽コースは、武蔵藤沢駅への乗り入れを重視しつつ、東急台から入曽駅、武蔵藤沢駅までの運行頻度を確保した方が良いのではないかと意見をいただいた。今回資料では東西を区分して運行頻度を算出しているのですが、一本化できるか、一本化することで運行本数が増やせるのか等、引き続き運行事業者との協議いただきたい。

## 配布資料等一覧

- 次第
- 座席表
- 市民分科会委員名簿
- 資料1 市内循環バス茶の花号再編の叩き台（素案）